

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271401343		
法人名	医療法人有心会		
事業所名	医療法人有心会 グループホーム茜雲		
所在地	長崎県南島原市有家町山川1-9		
自己評価作成日	平成 28年 1月 6日	評価結果市町村受理日	平成 28年 3月 25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=4271401343-00&PrefCd=42&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	平成 28年 3月 1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療系のグループホームとして個々の身体能力や心身の状態に応じて効果的な個人ケアを行い、自己決定を尊重し自立支援に向けた取り組みを行っています。一人一人の入居者様に尊厳のある老後を送っていただけるよう支援し「入居者の個性を尊重し、QOL(生活の質)を高めることにより、生きがいをもち、明るい生活を送っていただく」ことを理念に掲げ、「その人のペースに合わせてゆっくりと」を介護目標とし、全入居者様が日々笑顔で過ごしていただけるよう全職員が、心のこもった介護をさせて頂いているグループホームです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは南島原市有家町の住宅・お寺・保育園が隣接した場所に設置されており、長年地域に根ざした認知症対応型施設として共同生活介護を行っている。また職員は「入居者は行動によって何を伝えようとしているのか」という事を意識し、個々人の生活習慣や価値観に配慮した対応に努めている。特に医療法人運営のホームとして、感染症対策(来訪者へのうがい・手洗い)の徹底・医療知識の取得(直近では誤嚥性肺炎の予防法講座の開催)を法人をあげて支援する等、医療福祉に関わる職種がそれぞれの専門的知見を活用しており、入居者が体調面で不安なく生活できる環境が整った施設であることが窺えた。今後も継続して法人理念である「生活の質の向上」の目的達成の為、きめ細やかなサービスを実施するという思いを管理者とのヒアリングより伺う事が出来た。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 ユニット A

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念として【入居者の個性を尊重し、QOLを高めることにより生き甲斐を持って明るい生活をして頂く】を掲げ管理者と職員は、会議や日々のミーティングを通して地域の一員としてその人らしく、関わりを保てるグループホームとして、実践につなげている。	生活の質の向上を法人全体の理念とし、入居者が安心して生活できる場を提供できるよう、職員は協力して日々のケアに従事している。また医療機関経営のホームとしてその知識を活かし、感染症予防・インフルエンザ予防等対策を丁寧に実施している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム周辺の清掃や町内会の祭事などの地域活動、市町村や警察、消防、地元消防団との連携を積極的に行いホーム自体が地域の一員として、地域活動に参加し交流を深め入居者様が地域とのつながりを保てる生活が続けられるよう支援している。	地域の方々とは、お祭りや清掃活動等の参加を通じて交流がある。祭の際にお神輿がホームへ入って来る事もあり、入居者も行事を楽しみにしている。近隣警察の方より防犯関連の講義をして頂く等、地域資源を有効に活用し、その運営に活かしている。今後も地域との繋がりが途切れないよう支援していくホーム方針が窺えた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	面会に来られるご家族やご親族、友人の方々や、福祉体験学習の生徒さん達、また、近隣の方々との交流、2ヶ月1回の運営推進会議などにおいて、ホームとして、認知症の人の理解や支援方法をわかり易く伝える様にしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議(2ヶ月1回に同法人グループホームと共に実施)では、入居者様やサービスの実際、評価への取り組み状況等の報告に対し、各委員、ご家族代表から積極的なご意見や質問を頂き、話し合いを通してサービスの向上に活かしている。	平成27年度の運営推進会議では入居者の生活状況について詳細に報告されており、また同一法人の医療機関の看護師より、誤嚥性肺炎の予防法等についての講義が実施され、各方面からの意見をサービス向上に活かす事ができるような運営がなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村の担当者様とは、日頃から連絡を密に取り、運営推進会議にも参加して頂き、ホームの実情やケアサービスの取り組みを伝えながら協力関係を築くよう取り組んでいる。	行政からのグループホームの運営や入居者の生活に係る法改正事項等について、迅速に取り入れる事が出来るよう、日々の連絡協力体制を整えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての独自の身体拘束防止マニュアルが定めてあり身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また勉強会に参加し、職員全員が正しく理解している。	職員の入居者に対する言葉掛け一つでも、入居者に威圧感・抑圧感を与えたりする事があり、結果的に行動を制限する可能性がある事を職員は学んでいる。また研修会に職員が参加し、そこで得た身体拘束防止に対する知識・技術を職員全員で共有するようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内研修、島原半島GH連絡協議会の身体拘束廃止、高齢者虐待防止研修に職員が参加。また、職員同士が共にお互いの行動に責任を持ち、虐待を見過ごすことのないケアをしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、権利擁護、日常生活自立支援事業や成年後見制度について都度、職員に周知を行っている。また法人内研修、島原半島GH連絡協議会に参加し制度の理解と活用に、努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、改定等の際は、理解しやすい言葉で十分な説明を行い、入居様やご家族等の不安や疑問点を尋ね、理解、納得を図り、契約を締結している。また、解約の際も同様に、十分な説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月1回のケア会議における個々のアセスメントのご家族への説明の中で、意見や要望をお伺いし、また、ご意見箱の設置、苦情相談窓口やその他の窓口の情報を掲示し、意見や要望を運営に反映させる体制を整えている。	意見箱・運営推進会議・面会時等を利用し、家族の意見を把握できるよう努めている。ホームとしても、家族からの情報は利用者が不安なく生活して頂くための貴重な資料として認識しており、気兼ねなく意見をホームへ伝えて欲しいという思いである。また表現が困難な方に対しては、表情・会話等からその意思を把握できるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、1日2回のミーティング時に運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、代表者へつなげ運営に反映させている。	職員からのアイデアを取り入れる事ができるよう、管理者は意見を聴く機会を設け運営に反映させるようにしている。また各場面(レクレーション・調理等)で担当制を取り入れ、職員が十分に力を発揮できるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況、研修会などへの参加状況の把握に努め、人員確保や労働時間の改善、勤務交代など職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員の資格取得の奨励や研修などを計画的に行い、必要な研修には勤務内や有給休暇をあて研修を受ける機会を確保している。また、経験を多く積んだ職員が新人職員を指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は島原半島認知症対応型共同生活介護連絡協議会に加入し同業者同士のネットワーク作りや意見交換、勉強会を行い、サービスの質の向上につとめている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所希望時、本人様と面談する機会を設け、困っていること、不安なこと、要望等を聞き、十分に説明を行い、できる限り本人の安心が確保できる関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用を開始する前に、ご家族に面談する機会を設け、困っていること、不安なこと、要望等を聞き、十分に説明を行い、入居希望者の快い環境作りやご家族の安心が確保できる関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、本人様とご家族に面談を行い、その方に最良と思われる支援を検討し、「その時」必要とされている支援を見極め援助、本人様、ご家族の希望に応じて他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個人尊重を第1に考え、先人の知恵や料理のおいしい食べ方、草木の名前や育て方などを教えていただいたり、食後のお盆、食器ふきや洗濯物の片づけなど一緒に行い、職員も入居者様と同じ目線に立ち、支えあえる関係をもてるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様の施設での生活状況や相談事、悩み事などをご家族へ報告し、互いに離れた場所で生活をされていても、本人様とご家族の思い、関係を大切にしながら、共に本人様を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所後も近隣の方々やご友人に気軽に訪問して頂けるよう働きかけを行っている。本人様が希望される、スーパーや美容室、教会へのお参りなどそれぞれの通いなれたところへお連れしている。	有家町に住む入居者の友人・知人の方が面会に来て、入居者との会話を楽しむ姿が日常の光景である。職員も気軽に立ち寄りやすい雰囲気作りに努めており、また近隣商店やお参りに出向く等、馴染みの方々との関係が途切れる事がないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握、1人ひとりの気持ちを汲み取りながら入居者様間の関係向上の為、食事の席替え、レクリエーションへの呼びかけ、ドライブへの声かけなど、入居者様同士が関わり合い、支えあえる様に支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も本人様、ご家族との関係を断ち切ることなく、面会や自宅への訪問、電話連絡にて経過を伺い、必要に応じて相談・支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	随時、1人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握について聞き取りを行い、できる限りその方の求めに応じている。困難な場合は、ご家族の方と相談しながら本人様本位に検討している。	入居者にとってホームが安心してすごせる場所という事を認識してもらう為、表情・会話・入居前の生活歴より、本人が感じている事をくみ取れるよう、職員は対話を大切にしている。表現が困難な方に対しては、家族からの協力得て本人の意思と実際のケアが相違しないようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時、本人様またはご家族から聞き取りを行い、幼少期から現在に至るまでの生活歴やエピソード、入所までの経過等を個人別にバックグラウンドとして記録し把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人ひとりの1日の過ごし方、心身状態を個人別ケア一覧表に記録。また、排泄記録、1日2回のミーティング、日常記録(特変時の状況記録)等により現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様の希望、ご家族の希望をそれぞれ聞き取りを行い、各担当者が記録する近況報告を毎月、ご家族に報告している。また毎月のケア会議を行うほか、3か月に1回程度モニタリングを行い、心身の状況に応じて随時見直しを行っている。	家族・担当職員・入居者の日々の生活の様子を基に、本人に適した総合的な援助方針の立案・実施・モニタリングを行っている。生活の変化により変更すべき点が生じた場合は、迅速に対応できる連絡体制を整えている。またヒヤリハット事例を詳細作成し、各事例に対する反省・改善案を実行するようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を個人別ケア一覧表に記録、特別な変化や病院受診の際は日常記録に記録し、ケア会議時に取り上げ、職員間で情報を共有しながらケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療的には事業母体の病院と連携を取り、本人様やご家族の状況に答えている。また、日々のミーティング、月1回のケア会議において、入居者様のニーズに応じて柔軟なサービスの検討、支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の中学校や保育園等、地元地域の特性を把握し、また、公的機関や各種団体等のそれぞれの地域資源を活用し入居者様一人ひとりにとって安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、本人様及びご家族等の希望に応じて主治医及び、入所以前からのかかりつけ医と連携を取り、適切な医療を受けられるよう支援している	入居者及び家族が希望するかかりつけ医を受診できるよう、入居以前の疾病歴を詳細確認している。入居者及び家族よりかかりつけ医の変更の要望があれば、迅速に対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	池田循環器科内科と医療連携体制を取っており、看護師と相談をしながら日常の健康管理や急変時の対応を行っている。さらに、定期受診を行い、看護職と共に入居者様の体調管理を支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した際、安心して治療出来るよう、また、早期に退院できるよう、個人別に必要なファイルを備え、病院関係者との情報交換や相談を迅速かつ適切に行えるよう準備している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	あらかじめ、重度化した場合や終末期のあり方について本人様・ご家族と話し合いを行い、ホームで出来ることを十分に説明し、本人様が終末期を迎えた場合には、主治医及び各関係者と連携を取り、チームで支援する体制を整えている。	かかりつけ医の指示を基に、ホームで可能な終末期支援を入居者・家族に説明し、本人にとって納得がいく支援が実施できるようにしている。また同一法人の医療機関の医師及び看護師と連携し、急変時に迅速に対応がとれるよう体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、全職員が入居者様の急変や事故発生時に対応できるよう訓練している。毎年大村消防学校へ必ず参加し、その職員が後輩に指導をおこなっている。また看護師や医療機関との連携も円滑に行えるよう訓練している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回の消防訓練の中に昼夜を問わず、あらゆる災害を想定した消防避難訓練を行い、消防署、地元消防団の協力のもと行い、入居者様、全職員が避難訓練に共に参加している。また緊急持ち出しファイルを作成し避難訓練時に持ち出している。	消防訓練を通じて、職員は火災時の基本的行動（避難経路や消火器操作方法等）を学んでいる。火災予防の為、夜勤者向けの自主点検表を作成・実施する等して、職員が協力し防災意識を高めるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりの人格を尊重し、尊厳を持って接し、常に誇りやプライバシーを損ねない声かけを行うことに努めている。また時には方言を使って馴染みのある言葉でコミュニケーションをとっている。また広報誌も毎月発行しご家族のみに送付している。	職員は、自分の行動が入居者にとってどのような心理的影響を与えるのか意識しながら支援している。また威圧感や不快感を与える言葉かけをせず、その人のペースに合わせ、わかりやすい言葉と優しい態度で接するよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様1人ひとりの性格の理解に努め、本人様が日常生活の中で思いや希望を表せるよう声かけや話し合いを行い、自己決定できるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりのペースを大切にし、趣味や楽しみ、ゆっくり過ごすなど、その方がその日をどのように過ごしたいのか、できる限りその方の希望にそって支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	以前からお持ちのお洒落着や普段着をお持ちいただき、外出場所に合わせ、その人らしいお洒落を楽しまれている。また、パーマや散髪も希望があれば通い慣れたお店にお連れしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1人ひとりの嗜好にあわせ、食事が楽しみなものになるようメニューを変更したり、その人の病気や体調にあわせ、きめ細やかな食事を提供している。また、お盆拭きなど簡単な後片付けを一緒に行っている。	美味しい食材を食べて頂く事を主眼とし、入居者の体調面・栄養面・咀嚼力(刻み・とろみ・ミキサー食等)・残食調査等を考慮し、献立を作成している。時には、入居者に食事に係る一連の作業(お盆拭き・皮むき等)を手伝って貰う事もあり、その残存能力の維持に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の好みと栄養バランスを考ながら、随時見直しを行いながら食事量や水分量を提供している。また、1人ひとりの状態や嚥下力、習慣に応じてきめ細やかな支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、1人ひとりの口腔状態にあわせ全介助、一部介助、見守りなど本人様の口腔状態や力に応じた口腔ケアを行っている。また、外出後、イソジン液での口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自力で排泄の管理が困難な方には、排泄チェック表に記録を行い、1人ひとりの力や排泄パターンにあわせた支援、無理強いのない声かけや残存機能を活かした介助を行い、トイレでの排泄を支援している。	排泄記録を基に、入居者が円滑に排泄できるよう、丁寧に支援している。排泄行為を失敗しやすい方に対しても、さりげなく優しい対応をする事で、その自尊心が損なわれないよう配慮がなされている。トイレは臭い対策も実施されており、清掃も行き届いていた。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は、野菜中心で繊維質の多い食材を提供し、飲水については定時に水分補給をして頂き、時には、個人に便秘の原因について説明を行っている。また、毎朝のラジオ体操や立ち上がりなどのリハビリ体操で運動を行い、個々に応じた予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1人ひとりの希望の湯加減やタイミングに合わせ、できる限り本人様の希望に沿うような声かけ、支援を行い、入浴を楽しめるようにしている。また、本人様の体調に合わせ、清拭や足浴などを行っている。	見学させて頂いた浴室・更衣室は入浴器具・タオルが整理されており、入浴支援する側・される側も負担なく、利用しやすいと感じた。入居者のその日その日の体調に合わせ、ゆっくり入浴して頂く事を支援している。ゆず湯・しょうぶ湯等の入浴を楽しむ為のちょっとした工夫を施し、五感でも入浴を楽しんで頂くという姿勢を窺う事ができた。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりの体調や心身の状況、生活習慣に合わせ、堀コタツで横になられたり、居室で休まれるなど、自由に休息をされている。また、就寝も一人ひとりの生活習慣を把握し、その方に合わせた支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、薬の目的や副作用について学んでおり、分からないときは個人別のファイルを設け、いつでも管理表を見て学べるようになっている。また、一人ひとりの氏名を呼んで、その方の顔を確認し確薬を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人ひとりの生活歴や力を把握し、プランターの水撒きやお盆拭き、洗濯物たたみなどの役やトランプ、好きな韓国テレビを見られ、張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	1人ひとりのその日の希望に沿って、できる限り戸外やドライブに出かけられるよう支援を行っている。また、散歩や花見、地域のお祭りなどご家族や地域の人々に協力して頂きながら支援を行っている。	ホーム近隣にはお寺や保育園があり、時折気分転換も兼ねて、境内を散歩する事もある。車イス利用者が多いが、ドライブに向く等して季節感を楽しんで頂いている。近年では地域グループホーム協議会主催の風船バレーボール大会に参加し、入居者にも楽しんで頂いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金は施設で預かっているが、数名の方は個別にお金を管理されており安心されている、職員も入居者様がお金を持っておきたい理由を理解して支援している。また外出時の買い物など、その方の好みに合わせた支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に電話をしたいと希望があった場合には、支援を行い、聞き取りができない方には、職員が仲介に入り支援を行っている。手紙については、やりとりできるようお手伝いを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には、行事ごとの飾り付けを行ったり季節ごとの花を生け、季節を感じて頂けるよう工夫をしている。また、室温や換気などの空調管理やブラインドの調整などを行い、居心地よく過ごして頂けるように支援している。	リビング及び廊下には、行事等の写真・書初め・入居者が作った工作物等が掲示されており、目で季節を感じる事が出来る工夫がなされていた。机の配置も、車椅子を利用する方が移動しやすい距離感が保たれていた。	家庭的で親しみやすい雰囲気であるが、リビングでの会話・対応に慣れによる対応の粗が少々見受けられた。リビングは入居者の大切な生活の場という事を再認識して頂き、丁寧な対応を実施されることを期待したい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者様同士で同じテーブルでの会話、ゲームをされる為の場所の設定、テレビを見るために椅子をテレビ前に置いたりなど自由に過ごして頂けるよう支援を行っている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時、本人様またはご家族に持ち込みの制限のないこととお話し、使い慣れたタンスや鉢植え、子供の家族や孫の写真を持ち込まれ本人様が居心地良く過ごせるよう工夫をしている。	持込み品については、入居者が以前の暮らしのまま不安なく過ごせるよう、部屋作りの支援がなされていた。見学した居室では清掃が定期的実施され、家具類の配置も適切であった。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーで車いすです自由に行き来でき廊下には手すりを設置し安全に移動ができる。また、居室の扉に大きく名前を張るなど配慮を行い、自立した生活が送れるよう支援している。		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 ユニット B

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念として【入居者の個性を尊重し、QOLを高めることにより生き甲斐を持って明るい生活をして頂く】を掲げ管理者と職員は、会議や日々のミーティングを通して地域の一員としてその人らしく、関わりを保てるグループホームとして、実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム周辺の清掃や町内会の祭事などの地域活動、市町村や警察、消防、地元消防団との連携を積極的に行いホーム自体が地域の一員として、地域活動に参加し交流を深め入居者様が地域とのつながりを保てる生活が続けられるよう支援している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	面会に来られるご家族やご親族、友人の方々や、福祉体験学習の生徒さん達、また、近隣の方々との交流、2ヶ月1回の運営推進会議などにおいて、ホームとして、認知症の人の理解や支援方法をわかり易く伝える様にしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議(2ヶ月1回に同法人グループホームと共に実施)では、入居者様やサービスの実際、評価への取り組み状況等の報告に対し、各委員、ご家族代表から積極的なご意見や質問を頂き、話し合いを通してサービスの向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の担当者様とは、日頃から連絡を密に取り、運営推進会議にも参加して頂き、ホームの実情やケアサービスの取り組みを伝えながら協力関係を築くように取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての独自の身体拘束防止マニュアルが定めてあり身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また勉強会に参加し、職員全員が正しく理解している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内研修、島原半島GH連絡協議会の身体拘束廃止、高齢者虐待防止研修に職員が参加。また、職員同士が共にお互いの行動に責任を持ち、虐待を見過ごすことのないケアをしている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、権利擁護、日常生活自立支援事業や成年後見制度について都度、職員に周知している。また法人内研修、島原半島GH連絡協議会に参加し制度の理解と活用、努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、改定等の際は、理解しやすい言葉で十分な説明を行い、入居者様やご家族等の不安や疑問点を尋ね、理解、納得を図り、契約を締結している。また、解約の際も同様に、十分な説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月1回のケア会議における個々のアセスメントのご家族への説明の中で、意見や要望をお伺いし、また、ご意見箱の設置、苦情相談窓口やその他の窓口の情報を掲示し、意見や要望を運営に反映させる体制を整えている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、1日2回のミーティング時に運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、代表者へつなげ運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況、研修会などへの参加状況の把握に努め、人員確保や労働時間の改善、勤務交代など職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員の資格取得の奨励や研修などを計画的に行い、必要な研修には勤務内や有給休暇をあて研修を受ける機会を確保している。また、経験を多く積んだ職員が新人職員を指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は島原半島認知症対応型共同生活介護連絡協議会に加入し同業者同士のネットワーク作りや意見交換、勉強会を行い、サービスの質の向上につとめている。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所希望時、本人様と面談する機会を設け、困っていること、不安なこと、要望等を聞き、十分に説明を行い、できる限り本人の安心が確保できる関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用を開始する前に、ご家族に面談する機会を設け、困っていること、不安なこと、要望等を聞き、十分に説明を行い、入居希望者の快い環境作りやご家族の安心が確保できる関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、本人様とご家族に面談を行い、その方に最良と思われる支援を検討し、「その時」必要とされている支援を見極め援助、本人様、ご家族の希望に応じて他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個人尊重を第1に考え、先人の知恵や料理のおいしい食べ方、草木の名前や育て方などを教えていただいたり、食後のお盆、食器ふきや洗濯物の片づけなど一緒に行い、職員も入居者様と同じ目線に立ち、支えあえる関係をもてるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様の施設での生活状況や相談事、悩み事などをご家族へ報告し、互いに離れた場所で生活をされていても、本人様とご家族の思い、関係を大切にしながら、共に本人様を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所後も近隣の方々やご友人に気軽に訪問して頂けるよう働きかけを行っている。本人様が希望される、スーパーや美容室、教会へのお参りなどそれぞれの通いなれたところへお連れしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握、1人ひとりの気持ちを汲み取りながら入居者様同士の関係向上の為、食事の席替え、レクリエーションへの呼びかけ、ドライブへの声かけなど、入居者様同士が関わり合い、支えあえる様に支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も本人様、ご家族との関係を断ち切ることなく、面会や自宅への訪問、電話連絡にて経過を伺い、必要に応じて相談・支援に努めている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	随時、1人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握について聞き取りを行い、できる限りその方の求めに応じている。困難な場合は、ご家族の方と相談しながら本人様本位に検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時、本人様またはご家族から聞き取りを行い、幼少期から現在に至るまでの生活歴やエピソード、入所までの経過等を個人別にバックグラウンドとして記録し把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人ひとりの1日の過ごし方、心身状態を個人別ケア一覧表に記録。また、排泄記録、1日2回のミーティング、日常記録(特変時の状況記録)等により現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様の希望、ご家族の希望をそれぞれ聞き取りを行い、各担当者が記録する近況報告を毎月、ご家族に報告している。また毎月のケア会議を行うほか、3か月に1回程度モニタリングを行い、心身の状況に応じて随時見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を個人別ケア一覧表に記録、特別な変化や病院受診の際は日常記録に記録し、ケア会議時に取り上げ、職員間で情報を共有しながらケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療的には事業母体の病院と連携を取り、本人様やご家族の状況に答えている。また、日々のミーティング、月1回のケア会議において、入居者様のニーズに応じて柔軟なサービスの検討、支援を行っている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の中学校や保育園等、地元地域の特性を把握し、また、公的機関や各種団体等のそれぞれの地域資源を活用し入居者様一人ひとりにとって安全で豊かな暮らしを楽しむことが出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、本人様及びご家族等の希望に応じて主治医及び、入所以前からのかかりつけ医と連携を取り、適切な医療を受けられるよう支援している		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	池田循環器科内科と医療連携体制を取っており、看護師と相談をしながら日常の健康管理や急変時の対応を行っている。さらに、定期受診を行い、看護職と共に入居者様の体調管理を支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した際、安心して治療出来るよう、また、早期に退院できるように、個人別に必要なファイルを備え、病院関係者との情報交換や相談を迅速かつ適切に行えるよう準備している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	あらかじめ、重度化した場合や終末期のあり方について本人様・ご家族と話し合いを行い、ホームで出来ることを十分に説明し、本人様が終末期を迎えた場合には、主治医及び各関係者と連携を取り、チームで支援する体制を整えている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、全職員が入居者様の急変や事故発生時に対応できるよう訓練している。毎年大村消防学校へ必ず参加し、その職員が後輩に指導をおこなっている。また看護師や医療機関との連携も円滑に行えるよう訓練している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回の消防訓練の中に昼夜を問わず、あらゆる災害を想定した消防避難訓練を行政、消防署、地元消防団の協力のもと行い、入居者様、全職員が避難訓練に共に参加している。また緊急持ち出しファイルを作成し避難訓練時に持ち出している。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりの人格を尊重し、尊厳を持って接し、常に誇りやプライバシーを損ねない声かけを行うことに努めている。また時には方言を使って馴染みのある言葉でコミュニケーションをとっている。また広報誌も毎月発行しご家族のみに送付している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様1人ひとりの性格の理解に努め、本人様が日常生活の中で思いや希望を表せるよう声かけや話し合いを行い、自己決定できるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりのペースを大切にし、趣味や楽しみ、ゆっくり過ごすなど、その方がその日をどのように過ごしたいのか、できる限りその方の希望にそって支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	以前からお持ちのお洒落着や普段着をお持ちいただき、外出場所に合わせ、その人らしいお洒落を楽しまれている。また、パーマや散髪も希望があれば通い慣れたお店にお連れしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1人ひとりの嗜好にあわせ、食事が楽しみなものになるようメニューを変更したり、その人の病気や体調にあわせ、きめ細やかな食事を提供している。また、お盆拭きなど簡単な後片付けを一緒に行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の好みと栄養バランスを考ながら、随時見直しを行いながら食事量や水分量を提供している。また、1人ひとりの状態や嚥下力、習慣に応じてきめ細やかな支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、1人ひとりの口腔状態にあわせ全介助、一部介助、見守りなど本人様の口腔状態や力に応じた口腔ケアを行っている。また、外出後、イソジン液での口腔ケアを行っている。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自力で排泄の管理が困難な方には、排泄チェック表に記録を行い、1人ひとりの力や排泄パターンにあわせた支援、無理強いのない声かけや残存機能を活かした介助を行い、トイレでの排泄を支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は、野菜中心で繊維質の多い食材を提供し、飲水については定時に水分補給をして頂き、時には、個人に便秘の原因について説明を行っている。また、毎朝のラジオ体操や立ち上がりなどのリハビリ体操で運動を行い、個々に応じた予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1人ひとりの希望の湯加減やタイミングに合わせて、できる限り本人様の希望に沿うような声かけ、支援を行い、入浴を楽しめるようにしている。また、本人様の体調に合わせ、清拭や足浴などを行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりの体調や心身の状況、生活習慣に合わせて、掘コタツで横になられたり、居室で休まれるなど、自由に休息をされている。また、就寝も一人ひとりの生活習慣を把握し、その方に応じた支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、薬の目的や副作用について学んでおり、分からないときは個人別のファイルを設け、いつでも管理表を見て学べるようになっていく。また、一人ひとりの氏名を呼んで、その方の顔を確認し確薬を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人ひとりの生活歴や力を把握し、プランターの水撒きやお盆拭き、洗濯物たたみなどの役割やトランプ、好きな韓国テレビを見られ、張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	1人ひとりのその日の希望に沿って、できる限り戸外やドライブに出かけられるよう支援を行っている。また、散歩や花見、地域のお祭りなどご家族や地域の人々に協力して頂きながら支援を行っている。		

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金は施設で預かっているが、数名の方は個別にお金を管理されており安心されている。職員も入居者様がお金を持っておきたい理由を理解して支援している。また外出時の買い物など、その方の好みに合わせた支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に電話をしたいと希望があった場合には、支援を行い、聞き取りができない方には、職員が仲介に入り支援を行っている。手紙については、やりとりできるようお手伝いを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には、行事ごとの飾り付けを行ったり季節ごとの花を生け、季節を感じて頂けるよう工夫をしている。また、室温や換気などの空調管理やブラインドの調整などを行い、居心地よく過ごして頂けるように支援している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者様同士で同じテーブルでの会話、ゲームをされる為の場所の設定、テレビを見るために椅子をテレビ前に置いたりなど自由に過ごして頂けるよう支援を行っている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時、本人様またはご家族に持ち込みの制限のないこととお話し、使い慣れたタンスや鉢植え、子供の家族や孫の写真を持ち込まれ本人様が居心地良く過ごせるよう工夫をしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーで車いすです自由に行き来でき廊下には手すりを設置し安全に移動ができる。また、居室の扉に大きく名前を張るなど配慮を行い、自立した生活が送れるよう支援している。		